

ほなひ歴史通信

第115号

2025(令和7).6.1

「大子開拓」

満洲から行方へ(二)

今年で戦後八十年。戦争体験者の記憶を直接聴くことのできる機会が少なくなってきた。大子町の満洲分村移民も、戦争に関わる重要な記憶の一つであり、平成十三年には、遊史の会(当時の吉成英文氏らが、北浦町(現行方市)の次木(なみき)、両宿、小貫地区を訪問し、引揚者から聴き取りを行っている。その経過が、本誌第十九号の「春の北浦町訪問記」で報告されているが、その中で吉成氏は、「生きるための究極の苦労は武田村(旧北浦町、現行方市)に開拓のため入植してからだった。」との話を引揚者から聴き、「私にとって最もショッキングな言葉であった。」と記している。では、戦後開拓に入植した引揚者の「究極の苦労」とは、どのようなものであったのだろうか。入植当時の資料は多くないが、資料を紹介しながら、当時の状況を再構成してみたい。

まず、当事者の証言として、佐藤充の昭和五十五年頃の回想がある『茨城県の農業会回顧録』。佐藤は「満洲時代から世話人のような役目」をしていた。開拓団の農事指導員であった斉藤良治『開拓の記録』によると、佐藤は、「団庶務係、三十五歳(昭和二十年当時か。筆者註)、本籍地・栃木県那須郡須賀川村、召集・帰国」とされている。なお、佐藤は、後年、入植者の全体的組織である、茨城県開拓民自興会や茨城県開拓農業協同組合連合会の設立発起

人にもなっている『茨城県開拓十年史』。

回想は、「私は現在の太子町から太子義合という満洲への分村者です。」から始まっている。「太子義合」とは、太子義合開拓農業協同組合のことで、同組合は、武蔵野原太子と義合の二つの開拓帰農組合が統合されたものである『茨城県史料 農地改革編』。開拓帰農組合とは、入植者の申合せによる任意組合である。太子町の引揚者が組織したのは前者で、後者は、太子町と同じ第九次開拓団で、竜江省甘南県に入植した義合開拓団の引揚者が組織したものである。なお、義合開拓団は分村ではなく、県内外からの入植である。二つの組合は、農業協同組合法の施行(昭和二十二年)を受け、昭和二十四年までに統合、法人化されたものと思われる(昭和二十四年度『開拓地組合別営農状況』)。

佐藤は、現地召集後、台湾で終戦を迎え、開拓団よりも早く帰還していた。開拓団が、昭和二十一年八月に帰還したので、「これからどうするかと相談の結果、一応生まれ故郷の太子に帰りましたが、あの当時のことですから食糧不足で一カ月ももちませんでした」。帰還した開拓団は九十七人(『満洲開拓史』、このうち、戦後開拓に入植したのは、佐藤によると十七家族、四十五人であったという。太子義合に統合後の構成員(昭和二十六年)を見ると、二十七世帯、百四人。性別は、男性四十七人、女性五十七人。年齢別では、十九歳以下が五十人、このうち十四歳以下が四十一人を占めていた(『開拓地営農実績調査集計』。食糧難や経済の混乱の中、年少者が多い家族を養いながらの戦後開拓の始まりであった。

太子町満洲分村移民については、本誌において、吉成氏のほか、小澤園彦氏(第四、三十一号)、斎藤典生氏(第四十九、五十、五十二、五十三、五十五、五十六、五十七、五十九号)、清水延子氏(第五十号)が紹介している。本稿はその続編である。(続)

追記 四月から研究員を拝命しました。よろしく願います。

(小松崎研)

懐かしき昭和の太子（五）



○奥久慈グランドホテル（昭和四十二年頃）

奥久慈グランドホテルは、老舗旅館三美亭の系列ホテルとして、昭和四十二年（一九六七）、久慈川と押川の合流点に隣接する場所に開業した。鉄筋コンクリート造り三階建てで、二十二の客室、百十畳の大広間、大浴場などを備えていた。昭和五十一年に、鉄筋コンクリート造り七階建ての新館が増築された。新館は、太子町最大の高層建築物であり、久慈川と押川の合流点という立地と相まって町のランドマークとなった。しかし、平成十二年（二〇〇〇）に、不況による経営難と後継者の不在により廃業した。跡地は競売にかけられるも買い手がなく、建物は放置され、平成十六年にはボヤ騒ぎが発生した。太子町は、景観の悪化を憂慮し、平成十七年に跡地を購入し、その後、建物を取り壊して湯の里公園を整備した。

（大金祐介）

太子町歴史資料調査研究会では、明治・大正・昭和期の写真や絵葉書を探しております。お見せいただける方は、太子町教育委員会事務局生涯学習担当までご連絡ください。

編集集

太子町歴史資料調査研究会

編集人 藤井 達也（太子町歴史資料調査研究員）

大金 祐介（太子町歴史資料調査研究員）

小松崎 研（太子町歴史資料調査研究員）

山崎 仙一（太子町教育委員会事務局）

大金真理子（太子町教育委員会事務局）

発行

太子町教育委員会

久慈郡太子町大字池田二六六九番地

☎ 0295（72）1148

発行日

二〇二五年（令和七）六月一日